

奨学生募集要項（学外奨学金・公募）

コード・奨学金名	792-04 一般財団法人佐々木泰樹育英会（法曹志望学生対象奨学金）
設 立 趣 旨	一般財団法人佐々木泰樹育英会は、優れた建築専門家を目指し努力している建築専攻の大学院生や、社会正義の実現に寄与する法律家を志す司法修習生等に対する経済的支援の提供を目的として2016年4月1日に設立されました。2018年度の奨学生募集からは研究分野を拡充し、財団事業を通じた真の意味で豊かな社会の実現を目指しています。
募 集 人 員	若干名
奨 学 金 額	大学生 年額 30 万円（月割・給付型）
支 給 期 間	正規の最短修業年限内
出 願 資 格	法曹を志し、在学中に司法試験もしくは司法試験予備試験に合格した大学生であつて、次の各号全てに該当する者 (1) 考え方が優れている者 (2) 公正かつ自由な社会の実現に寄与するという高い志と正しい考えを備えた弁護士になることを目指す者 (3) 首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）を拠点に就業を予定し、後に首都圏で開業を目指す者 (4) 首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）の大学に在籍する者 (5) 2018年4月1日現在21才以下の者
併 給 制 限	なし
提 出 書 類	募集要項、所定様式を下記のページにて各自で確認・ダウンロードすること。 http://sasakitaijuikueikai.or.jp/ ①申込書（財団所定様式） ②住民票記載事項証明書（個人番号が記載されていないもの） ③司法試験予備試験の成績通知書及び合格通知書のすべての写し ④司法試験の成績通知書及び合格通知書のすべての写し ⑤在学証明書 ⑥パーソナル・ステイトメント（下記イ～ホ、各項目についてA4用紙1枚・横書き・400文字以内を厳守、Word形式で作成） 【テーマ】 イ. 社会の常識とあなたの常識の相違を述べよ。 ロ. 法律とあなたの常識の相違を述べよ。 ハ. 疑問に思ったことのある法律があるか？ 有無にかかわらず、その理由を述べよ。 ニ. あなたにとって常識とは何か？ ホ. あなたにとって法律とは何か？ ⑦証明写真（縦 36-40mm×横 24-30mm、縦横比率 4：3、申込書に貼付のこと）
選 考	選考結果は財団 WEB サイト（ http://sasakitaijuikueikai.or.jp/ ）にて発表。 選考スケジュールは以下を参照のこと。 □一次選考：書類審査（書類選考結果合格者にのみ面接時間を通知） □二次選考：面接審査（一次選考合格者に対し面接を実施） *二次選考予定日：2018年3月19日（月） □選考結果仮採用決定開示日：2018年3月23日（金） □奨学金給付通知授与式：2018年3月29日（木） ※授与式への参加により、奨学金に正式採用されます。
願書提出期限	2018年2月19日（月）～ 3月8日（木）
提 出 先 問 合 せ 先	下記宛に応募書類を 直接提出（メール添付） すること 一般財団法人佐々木泰樹育英会 事務局 担当：羽部様 Mail：jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp ※応募書類は返却しません。 ※電話でのお問合せは受け付けておりません。